平成18年9月橋本市議会定例会会議録(第4号)の8 平成18年9月13日(水)

(午後4時31分 再開)

○議長(上田順康君)休憩前に引き続き会議を開きます。

日程に従い、一般質問を行います。 順番25、15番 杉本君。

[15番(杉本雅英君)登壇]

O15番(杉本雅英君)議長の許可を得まして、 壇上より一般質問を行います。

大変、無言のプレッシャーがちょっとかかっているように感じておりますので、できるだけ早いこと終わるように努めさせていただきます。

まず、はじめの質問は若年者の就労対策、 つまりフリーター対策について、いくつかお 伺いをしたいと思います。これまでも国レベ ルでは若年者雇用対策については取り組んで きましたが、総務省の労働力調査(平成17年 9月)によりますと、最近の完全失業率は低 下傾向にあるものの、依然として若年者の失 業率の高さが目立っております。

厚生労働省は平成18年度の概算要求で、フリーター25万人常用雇用化プランの推進、これに254億円、次に、若者の働く意欲や能力を高めるための総合的な取り組みについては113億円、学生から職業人への円滑な移行の実現、これにつきましては7億6,000万円を概算要求に盛り込んでおります。

今、厚生労働省がNPO等に事業を委託している施設で、若者自立塾というもので、相当期間教育訓練も受けずに、依然として就労することができない若者に対し、合宿形式による集団生活を通して、生活訓練あるいは労働体験などを経て、働くことについての自信と意欲を持つことにより、就労等へのコースへ導き入れることを目的としたもので、平

成17年11月現在で、全国に20カ所設けられて おります。厚生労働省は、この事業を平成18 年度概算要求で、40カ所に約17億円を投じて 拡充することを盛り込んでおります。

塾の設置・運営者は、広く民間業者やNPO等から募るとのことです。各自治体におきましては、若者自立塾(仮称)でありますけれども、についての取り組みを広報等で推進をしたり、各地域において民間事業者やNPOなどに働きかけていくことを考えているとのことであります。

また、我が和歌山県では、和歌山市にジョブカフェ、つまり正式名称と申しましては「若年者のためのワンストップサービスセンター」といいます。これが今、県庁所在地に一つ、和歌山市本町2-45番地に設置してあります。平成15年11月に、全国的にも6番目という、かなり早い段階に我が県は設置されておるそうであります。

全国では他に、ヤングジョブスポットという事業で、フリーターなどの若い人が自分の将来について考え、利用者同士が自分についてや仕事について話し合い、情報交換が行える場の提供や、就職に役立つイベントの実施、あるいは情報提供等を行うことで、就業意欲を啓発し、利用者の仕事探しや、夢の実現をサポートすることを目的とする事業も活発に行われております。

本市も、合併による県最北東部の7万人規模の地方都市となり、若者の就労率というものが、将来にわたって都市人口を形成する上で最重要な要件であることは言うまでもありません。所得の安定した生活は、即、安心につながり、それが若者の生活の基盤となって、安定した健全な家庭が築かれ、安心して子ど

もができ、自然のうちに少子化を防ぐ施策に つながると私は確信いたしますが、いかがで しょうか。

また、通告文の要旨以下、その4までの質問にお答えいただきたい。こう思います。これはもう読んで、手元にございますので省きます。

2、次に、市長がモットーとしています「花いっぱい運動」、これは大変まちの美化運動として、とてもいいことであり、市民が公共の場へ来られたときには、心を和ませる最大のもてなしとなっております。しかし、せっかくの努力も一方では道のわきに、あるいは歩道に花が生い茂って、歩くのにも妨げとなるような状態がありましたら、何とかしたいなと思うのが人情ではないでしょうか。

そこで、道路の草や公共地の草を何とかしてよと言えば、まず市は、委託業者かシルバー人材センターにというのが当たり前となってございます。気持ちはよくわかります。が、こんなとき、一市民ならどう考えるかと思ったことはありませんか。まずは、私たち自分の家庭を考えたならば、簡単な家のまわりの伝木の剪定など、お金がいくらかかろうがお金に糸目をつけない家は別として、できるだけ家族みんなで協力して作業をいたします。もちろん、難しい仕事まではできないにします。

家庭や家族は、例えて言うならば一自治体の縮小版というか、凝縮版であります。家でおのおのやっておられることを職場でするだけのことなんです。とにもかくにも外に頼らず、できるだけ委託に頼らず、幸いというか、合併で職員は多くいる今だからこそやれるのではないでしょうか。道の草刈りぐらいは、草の伸びる間だけでも交代で出られる職員が

外に出て、美化運動に一役買えば市民の目も 変わると思いますが、いかがなものでしょう か

3番、次に、病院の医療体制について一言 お伺いいたします。

ある市民で、ある患者の相談を受けてお尋ねするんですが、その患者は網膜剥離の手術を受けなければならなくなり、家族と相談した結果、毎日看病するのに、病院はできるだけ近いところがいいということで医師に相談をしたところ、遠い病院を紹介していただきました。近い市民病院にも良い先生がいるにもかかわらず、網膜剥離の手術の設備が整っていない上、医師も少ないという現状があるようでございます。

しかし、一市民から言うと、あれだけの規模の病院で、河内長野市や、あるいは和歌山市のようになぜできないの、と思うのは一般市民の思うところではないだろうか。毎日病院に通う家族の心労を思えば、大変な思いであったことだろうと思うのは私一人ではないと思います。将来、この問題は解決できるものか、あるいはちょっとほど遠いものか、その辺のお尋ねをいたしたいと思います。

4番、次に、合併のその後についてお尋ね をいたします。

合併後、早くも半年がたちましたが、各部局では歳出削減に向けてどんな努力をされたか、また、その具体例を挙げ、またその成果をお伺いするとともに、現状での見通しと、軌道修正が必要とあらば、その具体的なものをお示しいただきたい。

以上で、1回目の質問を終わります。

○議長(上田順康君) この際、議長より申し 上げます。本日の会議時間は議事都合により、 あらかじめこれを延長します。

15番 杉本君の一般質問に対する答弁を求めます。

市長。

〔市長(木下善之君)登壇〕

〇市長(木下善之君)杉本議員の質問にお答 えをいたします。

まちの美化運動についてでございますが、 議員のご提案は、私が昨年6月、市長に就任 して以来取り組んでおります、職員の意識改 革という点からも大変貴重なご意見であると 考えます。市職員として、市域のあらゆる事 柄に関して注意を払うことは当然のことでご ざいまして、環境面のみならず、日常気付い た点を報告することは、住みよいまちづくり、 安心・安全なまちづくりを推進していく上で も、大変重要であると考えます。

ただ、議員ご指摘の、職員が道路の草刈り等市域のあらゆる箇所を管理することは、大変難しいことであると考えるところでございます。経費節減や公務員としてのモラルという観点から、職員の身近なところでの美化運動や奉仕活動について、積極的に参加できるような職場の空気づくりがまず先決であると考えます。

また、環境面のみならず、日常気付いた事柄については、関係する主管課へ必ず報告するよう、部課長から職員に周知してまいりますので、ご理解のほどをよろしくお願いをいたします。

なお、残余の件につきましては、担当参与 よりお答えをいたします。

〇議長(上田順康君)病院長。

〔病院長 (青木洋三君) 登壇〕

〇病院長(青木洋三君)杉本議員のご質問に お答えいたします。

橋本市民病院における眼科疾患に対する診療は、現在1名の常勤医師で、17年度の実績では337件の手術や7,356人の外来診療を行っています。

議員おただしの網膜剥離の治療につきまし

ては、既にレーザー治療は行っていますが、 手術を行うには常勤医師1名での実施は困難 で、3名程度の医師が必要であり、また、医 療機器の整備も必要となり、現状体制での手 術治療は困難な状況です。

網膜剥離につきましては、年間約20件の治療を行っていますが、手術になる患者数は年間約4ないし5件程度であり、手術を要する場合はご本人の承諾を得て、大学病院等に紹介をしています。

また、眼科手術の大半は白内障手術を行っていますが、約4カ月待ちとなっていることから、医師の増員を医科大学等に依頼していますが、いまだ実現していないのが現状です。 眼科診療充実のため、引き続き医師確保について関係機関に働きかけていきますので、ご理解を賜りますようお願いを申し上げます。

以上でございます。

〇議長(上田順康君)理事。

〔理事(塚本 基君)登壇〕

〇理事(塚本 基君) 各部局における歳出削減の取り組み状況については、旧橋本市において、平成15年度に作成された財政健全化計画を新市に引き続き、この計画を主に基本とした内容で、現在、行財政改革を推進しております。また、今後の行財政改革の政政事を推進しております。また、今後の行政改革推進本部を中心といたしまして、財政シミュレーションには、大田の見通しを立てるとともに、本市の政政事を行っております。本プランは平成22年度までの具体的な取り組みを策定するものとなっております。本プランの内容につきましては、数値目標を掲げて、本年11月に市民にわかりやすく公表する予定となっております。

以上でございます。

〇議長(上田順康君)経済部長。

〔経済部長(仲 完治君)登壇〕

〇経済部長(仲 完治君) フリーター対策に ついてお答えさせていただきます。

平成17年10月に実施された国勢調査の結果 は、現在公表されておりませんので、平成12 年の国勢調査数値によりお答えをいたします。

20歳から30歳までの質問でございますが、フリーター対策という観点から、就労年齢であります15歳から30歳の人口で申し上げますと、旧橋本市1万510人、旧高野口町2,530人で、合計1万3,040人です。15歳から30歳の就業者数は、旧橋本市で4,702人、旧高野口町で1,323人で、就労率は46.2%であります。正社員採用率、それから就労のうち、地元と地元外の割合、フリーターの定着率について、統計的な数字はとり切れていません。

和歌山県が平成16年度に、県内に在住する15歳から34歳の県民2,001人を、階層別無作為抽出して有効回収率50.1%の調査を行っています。資料によりますと、25万1,598人のうち、ニートの人口は5,659人、2.25%、フリーターの人口は1万4,147人、5.62%と推計いたしてございます。

ハローワーク橋本における一般職業紹介状況によると、伊都・橋本の有効求職者数は平成17年7月に1,441人、平成18年7月では1,410人で、横ばいの状況と言えます。過去の就労率は、平成7年国勢調査によりますと47.2%でございますので、1%の減となっております。

全国レベルのフリーターの数値は、平成17年で200万人を超えており、国レベルでは、フリーター200万人の約1割である25万人を常用雇用とすることを目標としております。

また、ジョブカフェ和歌山は和歌山県が設置運営するセンターで、厚生労働省の若年者地域連携事業を活用し、就職に悩む若者に対するカウンセリングや各種支援事業を行っているのが特徴です。県のジョブカフェの運営

費用は、平成18年度2,590万円で、和歌山市と 田辺市に設置されている県単独事業でありま す。本市独自でのジョブカフェの運営は困難 な状況ですが、若者が定住できるまちづくり を進めるため、企業誘致について積極的に取 り組みを進めているところでございます。議 員のご協力とご理解のほど、よろしくお願い 申し上げます。

〇議長(上田順康君) 15番 杉本君、再質問 ありますか。

15番 杉本君。

O15番(杉本雅英君) 今、いろいろご答弁いただきました。

この、フリーター対策についてですけれども、本市はまだ本格的というか、まだ緒にもついてないという状況だということで、今まで何人かの同僚議員が、少子化対策とかいると論議をしてまりましたけれども、やっぱりこれも一つは、若者の就労の定着ということについては、かなり大きなウエーおりことについる人ではないかと私なりに考えております。やはりこれは、本市としても力強くこれに取り組むべきであると、このように私も強くだけまります。

と申しますのは、私の息子の友達なんかでも、私の息子もそうなんですが、なかなかきちっとしたアルバイター、フリーターというか、そういう友達も多いわけでありまして、ちょっと見渡す中での範囲を見ましても、そういう若者が周辺にたくさんいるという状況でございまして、やはり、7万人都市というででざいまして、やはり、7万人都市というおもしてでいます。こういら若者が地元に、きちっとした定着した正社員とはての就業についてないという厳しい現状が存然としてございますので、この辺に対する真剣な取り組みといいますか、このハローワー

クだけに頼るんじゃなくして、この辺の対策といいますか、和歌山市がそういうふうに、ジョブカフェというような形でやっておられるということもありますので、我が市としましてもこういう方面できちっとした、若者をサポートしていくというのか、そういうことが不可欠ではないかと、このように思うわけでございます。

今、いろんなデータなり数値を聞かせていただきましたけれども、大変数を聞かせていただいて、本当に改めてすごい数だなという、びっくりしておるんですけれども、今、市長自身も、我が市内に企業の誘致をしていただくように全力を傾注していただいておりますけども、いかんせん、これがやっぱり日の目を見るのは何年か先になるということも十分予想されますので、それまで待てないという現状の中から、やはり満者を十分にサポートしていく、そういう機関が大事ではないかなというふうに結論付けたいと思うんですね。

そういう観点で、これから以後、やはりこのフリーター対策、あるいはニート問題、そいう、若者がきちっとした仕事につけることが、今後の新しい家庭を築いていく一つの力強い応援になりますので、これが大変重要なことだと思いますので、市長の意識としても、どういう観点でこういう問題についてはとらえられておるかということも、私としてもちょっと聞きたいところでありますので、ひとつその辺のご答弁をお願いしたいと思います。

[市長(木下善之君)登壇]

〇議長(上田順康君)市長。

〇市長(木下善之君)杉本議員の再質問にお答えを申し上げたいと思います。

非常に我々の時代と、今の若い層の人との 乖離というか、感覚が非常に違うなと思って、 いつも思っておるんですが、物事の考え方、 それがフリーターというんですか、きちっと したものに勤めないような形のもの、非常に いろいろ話を聞くわけでございますけども、 やはり、できる限り橋本としまして、企業の 誘致なんか早く、できるだけ急ぐべきだなあ と考えておるわけでございますが、それらを やはり十分PRして、そして、そういう一定 のきちっとしたところへ勤めていただけるよ うな、ハローワークとも十分連係プレーをし ながら、また、PRも十分して、ついていた だく。このことがやはり市税につながってく るものと思ってございますし、今後ともひと つ皆さんのお力添えをいただき、これだけほ どの税収が増えたんかよ、というぐらいの、 財政シミュレーションの見直しを胸張ってで きるようなことで、ひとつ期待をかけており ますので、よろしくお願いしたいと思います。

〇議長(上田順康君)15番 杉本君。

O15番(杉本雅英君) こういう質問はそんなに今までなかったかもわかりませんが、やはり時代性もありまして、こういう新たな問題が生じてきて、こういうような対策も必要になってきたということだと思うんですけれども、和歌山市の、このジョブカフェできておりますのが、年間、最初は本当に月十四、五名というか、そういう程度だったらしいですけど、2年ほど前ですけどね。それが今、どんどんと定着してまいりまして、今、だいたい年間2,000人以上の利用者が増えてきたと。

最初、和歌山市の職安の隣にあったんですが、お年寄りもそこへ入ってくるような状況というか、そんな状況もあったみたいなので、今はちょっと場所を変えておりまして、和歌山の職安は職安としてもとのところに。また新たなところにこのジョブカフェという、若者専属の、そういう支援センターがあるということに聞いておりますけれども、とにかく最初は少なかったけれども、だんだんと利用者が増えてきて、好評であると。それだけま

た、定着率が増えておるということも聞いて おりますので、やはり子どもが少ないとかい ろいろ嘆く前に、こういう分野でも見落とさ ず力を入れていくのが大事じゃないかなと、 このように思うわけであります。

私も1年、2年ばかり前になりますか、高野口町でも、あそこの高野口の通りのところに、マルチメディアまちなかにぎわい創出事業という、通称「IT地域交流センター」というのが開設されるということで、2年ほど前にそういう事業が開設されまして、そこに私はこういうジョブカフェみたいなものをつくってはどうかという質問もしたことがあるんですけれども、それは残念ながらちょっとまだ実現化されておりません。

高野口町はもちろん合併になりましたので、場所はどこでもいいんですけれども、そういう拠点といいますか、そういうものを早期につくっていただきたいという、私の願望でありまして、それをいつかは、今、本当に皮切りなんですけど、一つの石を投げたことから始まって、近い将来、そういうようなものをつくって、一つの施策としてやられるほうがいいんじゃないかというふうに私も希望しております。

これについては、市長も前向きにやっていただけると、こう理解しまして、要望も交えましてお願いしときたいと思います。

次に、まちの美化運動ですけども、これにつきましては、私も提案なんですが、毎日何百人という職員が役所に出入りされるということが、毎日毎日行われているわけですね、通勤する限り。行き帰りの道すがらに職員は横目でいろんなところに気付かれたり、ずっとこう、行き帰りの道で感じておられるとこうんですよね。ここはもうちょっと美しくたらええかとか、整備したらええかとかあるとた、溝が詰まってるとかということがあると

思うんですけれども、そういう、少なくとも 職員の中の情報を集積する、一カ所に情報を まとめていただくというのか、そういうこと も一つはまちの美化運動に、要するに市長が 提唱される「花いっぱい運動」に連動してい るのではないかと、このように私思っており ます。

そういうことも、これは一つの案なんですが、各部とか課にそういうノートを設置して、多数の職員が気付いたことを記録していただくと。ついでに名前も書いていただいて、それが一つの職員の手柄といいますか、一つの評価というのか、そういうことにつなげていけば、目に見えて変わっていくん違うかなと、このように思うわけであります。

その辺、先ほど市長も、職員にはそういうことをあまりさせられないというか、気持ちの上ではそういうこと、わかるんですけれども、今申し上げたようなことについてはどうでしょうか。どなたか。

〇議長(上田順康君)市長。

[市長(木下善之君)登壇]

○市長(木下善之君) ただ今のご質問でございますが、私いつも思っておるんですが、近畿圏の住宅環境の整ったのがやはり芦屋ということは皆さんもご承知やと思うんですが、芦屋ということはいつでも頭にございます。第2番目は、私はいつも橋本やと胸張って申し上げておるんです。ここですよ。

そういう観点から、何といいますか、できるだけ住宅団地なんかも環境の、環境展というんですか、まち並み保存といいますか、それらでどんどんと橋本が上位に入賞されておるケースが多いわけでありますし、できるだけ美しくするということ、川の掃除なんかも、夏にいつも紀の川を中心にやっていただいたりしておるんですけども、できるだけそういうポイ捨て条例なんかもつくるべきでとかと

いう、環境美化運動の一環として、そういうことも本当に真剣に考えて、本当に素晴らしいまちといいますか、住んでみたくなるまちですね、私いつも申し上げているように。そういうように持っていきたいと思うんでございます。何分、財政が多端でございますので、あまり使わずに、本当に生き生きとした、そういう美しいまちを、今後とも職員と一体となって取り組んでまいりたいと思います。

その辺の意識をあわせて改革してまいりた いと思います。

以上でございます。

〇議長(上田順康君)15番 杉本君。

○15番(杉本雅英君)市長が言われる財政難 やと、口を開けばもう、今までの24人の議員 にそういうふうにご答弁されてきたんですけ れども、財政難やからこそ、やはり自前でで きるところはやるという、そういう意識が僕 は大事と思うんですね。だから、先ほど壇上 で言わせてもうたように、自分とこの家やっ たら、そんなお金のかかることはできるだけ しないんですよ。要するに、こういう自治体 やから、人の金やからという意識じゃなしに、 まあ、そういう意識はないと思いますけども、 とにかく自分たちで、やっぱり職員がようけ おられるんやから、やはり手分けをしてでも そういうことを努めていくと。気持ち的にで すよ。私はそれをせよとは言うつもりはない んですけども、端的にね。だけどもそういう 気持ちが大事やということを認識していただ きたいなと思うんです。

それと、ちょっとかわりまして、先ほど、病院のことなんですけど、かなり先ほどのご答弁では努力をしていただくというご答弁でしたけれども、ちょっと私、聞かせていただきたいのは、この網膜剥離の、仮に機械を入れるとしたら、どのくらいのものになるのか、ちょっとその辺、わかりませんか。

〇議長(上田順康君)病院事務局長。

○病院事務局長(尾崎慶和君)網膜剥離の機械自身は、だいたい200万円から300万円程度で可能かと思います。

〇議長(上田順康君)15番 杉本君。

O15番(杉本雅英君)まず、200万円、300万 円、大したお金なんですけど、何千万円とい う単位じゃないんで、可能な額やと思います。 いろんな観点で、金の値打ちというのはそれ ぞれ違うんですけれども、私は人間をこうい うふうに治療するということについては、ま あまあ安い金やなと、私の尺度ではそんなに 感じておるわけでございますが、人間、先生 の確保は大変やと思います。それは、要は今 後努力していただくとしまして、やはりそ の200万円、300万円で、網膜剥離の患者さん が、不便を感じなくて安心してできるという ことであれば、機械だけでもそろえていただ いて、その後に医者、お医者さんを派遣して いただくとか、そういう手はないんか、そん なふうに思ったりしてるんですけども、素人 考えで、大変間違ってたら指摘してほしいん ですが、そんなふうに思うんですけれどもね。 いやいや、もう答弁よろしいです。努力の一 端を聞かせていただきましたので、今後とも そういう思いでお願いしたいと思います。よ ろしくお願いしたいと思います。

最後の合併のことで、理事のほうからご答 弁をいただきましたので、11月に公表という ことで、前向きにご答弁いただきました。具 体的にその時点で、また私ども聞かせていた だきたいし、勉強もしていきたいなと思いま す。

早う終われというようなことが、とにかく 後ろから感じますので、これで私の一般質問 を終わらせていただきますので、どうもあり がとうございました。

○議長(上田順康君)これをもって、15番 杉

本君の一般質問は終わりました。

○議長(上田順康君)これにて一般質問を終

結いたします。

以上で、本日の日程は終わりました。 本日は、これにて散会いたします。 (午後5時10分 散会)